

議題2 その他

(1) 監査委員（行政委員会事務局）による監査

令和3年度 監査委員監査 監査計画			
監査の種類	監査対象	対象所属	実地監査開始時期
財務監査、 行政監査、 財政援助団体等監査	契約事務及び支出事務（業務委託）	全局室	12月上旬
	請負工事並びに業務委託の適正施行	水道局	7月上旬
	指定管理者制度の有効性について	契約管財局及び施設所管所属	11月上旬
	基金の管理と運用	基金所管所属	9月中旬
	校園文書等送達	教育委員会事務局	7月下旬
	会計管理者が保管していない現金及び現金同等物（有価証券）の管理	会計室、全局室区	11月上旬
	内部統制の不備の是正状況のフォローアップ（税務事務システムのデータ修正権限）	全区、財政局	11月下旬
	下水道事業会計	建設局	10月中旬
	都市交通局における出資団体の監理事務	都市交通局	12月上旬
	用地取得事務	契約管財局 ほか	9月下旬
	区役所所管事務（システム障害発生時の対策を含む。）	全区	10月中旬
	消防局所管事務	消防局	12月中旬
	市設建築物（一般施設）の維持管理（個別施設計画等）	都市整備局 ほか	11月下旬
	下水道施設（設備）の機能確保（個別施設計画等）	建設局	11月下旬
	情報セキュリティ監査	環境局 ほか	7月中旬
	危機管理総合情報システムの管理	危機管理室	12月中旬
	大阪市高速電気軌道 株式会社	都市交通局	9月下旬
	大阪シティバス 株式会社	都市交通局	9月下旬
	公立大学法人 大阪	経済戦略局	調整中

※ 対象所属や実地監査開始時期については、現時点（4/27）での予定であり、今後変更が生じる可能性があります。

(2) 契約管財局不正入札監察室による契約事務監察

ア 監察事項

- (ア) 官製談合（情報漏洩）等、不正行為の防止策等の実施状況
- (イ) 不正行為防止に向けた職場風土づくりの状況

イ 対象課

総務部管財課、工務部施設課

ウ 監察期間

令和3年5月25日～令和3年5月31日（追加資料提出日を含む）

(3) 局内監査（事務・技術）

【事務部門】

- ア 対象課等 全課等（一部該当課のみ）

イ 実施内容

- (ア) 公金管理関係・・・現金及び証券類等の取扱状況の確認 [全課]
- (イ) 給水装置及び配水設備等破損補償金事務処理関係・・・
給水装置破損補償金事務処理要綱等に定める事務処理状況の確認 [各センター]
- (ウ) 昨年度のフォローアップ（資産管理関係）・・・
固定資産管理主任の選任状況や局資産管理マニュアルに定める定例巡視の実施状況の確認 [資産（土地）を管理している 13 課等]

【技術部門】

ア 対象課等

- 〈書類審査〉東部水道センター、西部水道センター、南部水道センター、北部水道センター、施設課、柴島浄水場、施設保全センター
- 〈現場審査〉東部水道センター、西部水道センター、南部水道センター、北部水道センター

イ 実施内容

主な着眼点は次のとおり。

〈書類審査〉

- (ア) 請負工事の施工体制（施工体制台帳、工事現場施工体制等チェックシート等）
- (イ) 施工管理（出来形管理、品質管理等、仕様書に基づいた施工管理等）
- (ウ) 安全管理（酸素欠乏危険場所作業、高所作業、保護具の着用等）
- (エ) 不適正施工問題に係る再発防止策の実施状況（各水道センター）
- (オ) ISO22000 外部審査及び内部監査での指摘に対する改善状況

〈現場審査〉

- (ア) 工事現場施工体制（現場代理人の駐在、施工体系図や工事看板の掲示）
- (イ) 埋戻し材料及び埋戻し工程における転圧状況
- ※ 現場審査の際、必要に応じて監督員、現場代理人とヒアリングを実施し、適切な施工監理が確保できるよう監査を実施する。

(4) 情報セキュリティ監査

ア 対象課等

財務会計システム

イ 実施内容

ヒアリング、書類調査、現認等を行い、規程等の遵守状況を確認し、情報セキュリティ対策の評価、検証を行う。

(5) 令和3年度局内監査実施計画（別紙のとおり）

(6) コンプライアンス実態調査（事務・技術）

ア 対象課等

現地調査実施先を「水道局庁舎内総務部」「水道局庁舎内工務部」「水道センター」「浄水場系」に分類し、比較的指摘件数が多い「水道センター」を2年、それ以外を3年で一巡するよう実施する。

イ 実施内容

事前連絡なしに各職場を訪問する実地の調査を原則とする。

【事務部門】

職員の勤務状況、施設の管理状況、個人情報・外部記録媒体の管理状況、車両の管理状況などを確認する。

【技術部門】

請負工事等の管理状況、施設の管理状況、などを確認する。